

新二号建築物

構造検査関係の提出書類基準

◆対象規模

木造で 2階建て 又は 平屋・延べ面積200㎡超～300㎡以下

◆現場立ち入りによる検査

木造建て方 現場にて軸組部の確認を行います

◆完了時に提出が必要な構造関係書類

コンクリート工事 呼び強度及び JIS 規格品であることが確認できる資料

鉄筋工事 材質及び強度が確認できる資料

基礎工事 配筋状況が確認できる現場写真

杭工事 施工結果報告書

地盤改良工事 施工結果報告書

※ 上記該当する工事があった場合

※ 建築工事施工結果報告書の提出は不要です

※ 必要に応じて上記以外の資料を求める場合があります